



委員会の提言に関する最終審議を行いました!

今後の川崎市の協働・連携の推進に関する方向性に向けた提言がほぼ固まりました!

第8回川崎市協働・連携のあり方検討委員会が平成27年10月13日、川崎市役所第3庁舎総合企画局会議室で開催され、委員会報告書(案)について最終審議を行いました。

また、第8回委員会に先立ち、協働・連携の推進にあたっての中間支援のあり方(人材、機能、場)について具体的な検討を行うため、地域における課題解決の仕組みづくりに関する小委員会(検討テーマに関係する名和田委員長、小倉委員、齊藤委員、末吉委員、村瀬委員の5名から構成)を平成27年9月28日、川崎市役所第3庁舎総合企画局会議室で開催しました。

第8回委員会の様子



委員会報告書(案)の構成

最終的な委員会報告書の構成は以下のとおりとなりました。第3章では、本委員会で審議した内容を第4章の提言につなげるため3つの論点に再整理するとともに、第4章では、協働・連携の意義を明確にした上で、基本理念(協働・連携により目指すべき社会)、基本的視点や施策の方向性の充実を図り、最後に行政の果たすべき役割をまとめました。

第1章 委員会の設置について

- 1 委員会設置の背景
- 2 委員会の設置と検討項目

第2章 協働・連携の多様化をめぐる現状の確認

- 1 川崎市におけるこれまでの協働に関する考え方と取組
- 2 協働・連携に関する環境変化
- 3 川崎市における協働・連携の状況
- 4 まとめ ～多様な主体との協働・連携の必要性～

第3章 多様な主体との協働・連携のあり方や施策の方向性に関する調査審議

- 1 多様化する協働・連携への対応
- 2 新たな価値や社会変革に向けて協働・連携を活性化するための基盤強化
- 3 協働・連携を通じた地域の課題解決力の強化

第4章 今後の川崎市の協働・連携の推進に関する方向性に向けた提言

- 1 協働・連携の意義
- 2 協働・連携の基本理念(協働・連携により目指すべき社会)
- 3 協働・連携の推進に向けた基本的視点や施策の方向性
- 4 今後の協働・連携の施策推進に向けた基本的方向性(行政の果たすべき役割)

今後の川崎市の協働・連携の推進に関する方向性に向けた提言（案）の主な内容

1 協働・連携の意義

①多様性を活かした相乗効果

多様な主体が、それぞれ違った強みや役割を活かして、効果的な課題解決を実現

②新たな価値の創出

新たな価値を創出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）につなげる

③市民自治力の向上

各主体がより主体的に課題解決の取組に関わることにより、市民自治力が向上

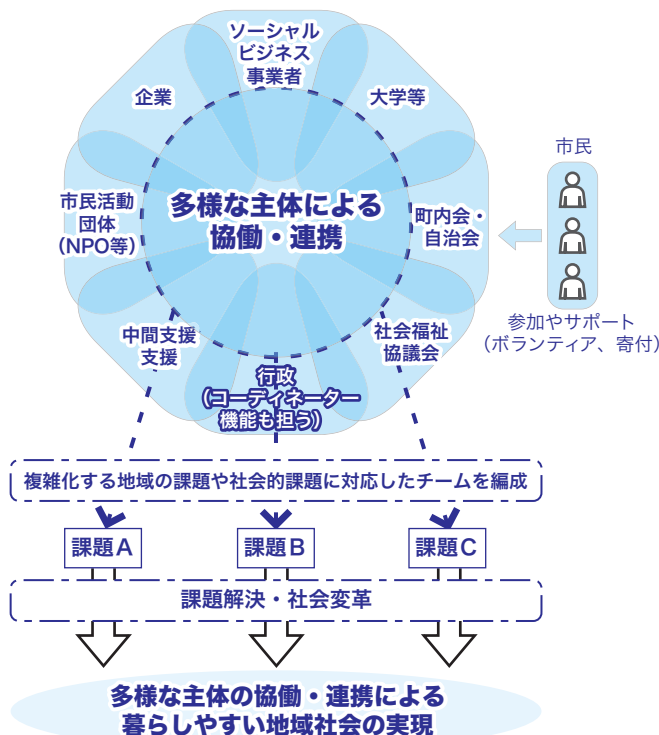
2 協働・連携の基本理念（協働・連携により目指すべき社会）

【基本理念】

行政、市民活動団体、町内会・自治会、ソーシャルビジネス事業者、企業、大学等の多様な主体がその枠を超えて、互いの強みを持ち寄り、地域の課題解決や社会の変革に向けて、主体的に取り組むことを通じ、暮らしやすい地域社会の実現を図ること

【目指すべき社会のイメージ（右図）】

- ・行政は多様な主体の一員として共に協働・連携を推進するとともに、コーディネーター機能も担う
- ・新たな主体としてソーシャルビジネス事業者が加わる
- ・より主体的に市民が参加、サポートできる環境を整備
- ・成果志向で、複雑化する地域の課題や社会的課題に応じてチームを編成し、課題解決に取り組む



3 協働・連携の推進に向けた基本的視点

①成果志向による

多様性を活かした相乗効果

- ・成果志向とより良い成果を生み出すための課題・目的の共有
- ・多様性の発揮による相乗効果
- ・相互理解の促進

②協働・連携の活性化による

ソーシャルイノベーションの促進

- ・協働・連携の活性化によるソーシャルイノベーションの水平展開
- ・市民 同士の間における協働・連携を促進するコーディネート
- ・協働・連携の活性化に向けた基盤強化

③持続可能な地域づくりに向けた協働・連携の促進

- ・持続可能な地域づくりに向けた協働・連携を生み出すための仕組みづくり
- ・地域における協働・連携を生み出す場づくり

4 協働・連携全般の推進に向けて（行政の果たすべき役割）

①多様な主体をつなぐ
コーディネート

②協働・連携の担い手の基盤強化と活動支援

③新しい取組・チャレンジを生み出すための柔軟な対応

④協働・連携の取組を活性化するための参加機会の拡充

報告書(案)に対して「新しい中間支援としての市民ファンドをクローズアップしてはどうか」、「協働・連携の担い手の基盤強化も、行政だけでなく、協働・連携で取組む方向性を打ち出してはどうか」などの意見が出されました。今回の委員会で審議を終了し、報告書を取りまとめます。

事務局 川崎市総合企画局自治推進部

TEL 044-200-2168 FAX 044-200-3800 E-mail 20ziti@city.kawasaki.jp

■これまでの委員会の開催内容については市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/200/page/0000064485.html>



KAWASAKI CITY